

平成15年7月11日

南都銀行が「システム共同化」へ参加

株式会社東京三菱銀行（頭取 三木 繁光）が、株式会社足利銀行（頭取 日向野 善明）、株式会社百十四銀行（頭取 綾田 修作）、株式会社十六銀行（頭取 小島 伸夫）、株式会社常陽銀行（頭取 澁谷 勲）および日本アイ・ビー・エム株式会社（社長 大歳 卓麻）と進めている『地銀共同版システム』構築による基幹システムの共同化に、今般、株式会社南都銀行（頭取 西口 廣宗）が参加することになりました。

1. 経緯

南都銀行では従来より次期勘定系システム構築検討の一環として「システム共同化」も視野に入れて検討を行ってきました。このたび、システム投資の拡大・システム技術の高度化への対応、加えて単なる経費削減にとどまらず、将来の業務面・制度面・技術面への対応力を高め、顧客サービスをより一層向上させるため、当行が進めている「システム共同化」へ参加することになりました。

「システム共同化」の参加地方銀行は、南都銀行の参加により5行となり、共同化の効果はさらに拡大されることとなります。当行は、今後とも「システム共同化」の業務範囲と効果の拡大を目指すとともに、新たな参加地方銀行拡大に積極的に取り組んでまいります。

2. システム共同化の内容

(1) 共同化システムの概要

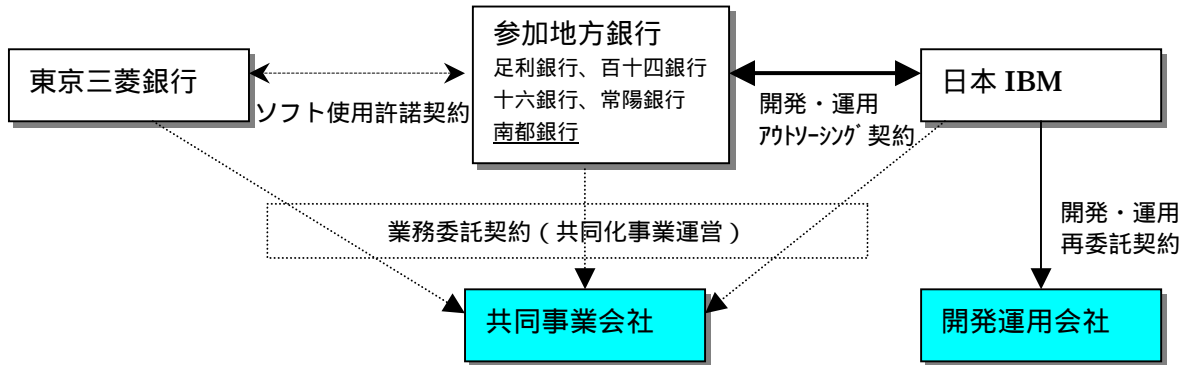
- 東京三菱銀行の現行システムに修正を加えた業務プログラムをもとに、参加地方銀行共通かつ個別ニーズを組み込んだ『地銀共同版システム』を共同で構築します。
- コンピュータおよびコンピュータ関連機器等を共同化コンピュータセンターに極力集約化し、共有化を図ったうえで参加地方銀行ごとに『地銀共同版システム』を保有・稼働させます。
- 参加地方銀行は各々準備を整え『地銀共同版システム』に順次移行します。
- 参加地方銀行は、移行後の『地銀共同版システム』の開発・運用を日本IBMに委託し、東京三菱銀行が今後開発するシステムの継続的導入と、参加地方銀行ニーズにもとづく共同開発により『地銀共同版システム』の維持・発展を図っていきます。
- 『地銀共同版システム』の対象業務は、当初、預金・融資・外為等の勘定系と情報系をはじめとする48業務でスタートし、その後さらに範囲を拡大させていきます。

照会先： 広報室 次長 服部 03 (3240) 2950

(2) 共同化運営スキームの概要

- 東京三菱銀行、参加地方銀行、日本 I B M が中心となって、共同化事業の企画・参加行共同開発案件の取りまとめを行う『共同事業会社』と、共同化システムの開発・運用を行う『開発運用会社』(日本 I B M 子会社)を設立し、共同化事業を効率的に運営します。

《システム共同化運営スキーム概要》



	共同事業会社	開発運用会社
業務内容	<ul style="list-style-type: none"> 共同化事業の企画・調整 参加地方銀行共同開発案件の取りまとめ 日本 I B M に委託した業務の遂行状況の管理 	<ul style="list-style-type: none"> 地銀共同版システムの開発・運用 (日本 I B M より受託)
設立予定時期	平成 1 8 年頃	平成 1 5 年

(3) スケジュール (予定)

- 共同化システム開発 : 平成 1 5 年 4 月 ~ 1 8 年末頃
- 各行別システム移行 : 平成 1 9 年頃より
(1 行ごとに数ヶ月間隔で順次移行)

以上